

令和3年 第8回
小林市教育委員会
定例会

会 議 録

令和3年6月28日（月）

令和3年 第8回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和3年6月28日(月) 午後12時30分～
- 2 場所 小林市立西小林中学校
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 榎光子 淵上定一郎 廣崎真美
- 4 参与職員 押川逸夫 園田恵津子 根井清 谷山宏志 松元公孝 京保久恵
小久保圭子
(調製職員) 今西敦子

5 説明職員

6 会議内容

開会 12:30

中屋敷教育長 ただいまより、令和3年6月21日付、小林市教育委員会告示第10号で招集されました令和3年第8回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。

報告第6号、令和3年第3回市議会定例会(6月議会)について説明をお願いします。

押川教育部長 それでは、1ページからでございます。

報告第6号、令和3年第3回市議会定例会(6月議会)についてでございます。めくっていただいて2ページに今回の市議会定例会の会期、審議日割表が載っております。6月11日に開会いたしまして、14、15、16日で一般質問、21日に議案質疑、22日に、議員が3つのグループに分かれて議案について審議をいたします委員会がございます。そちらのほうも既に終了しております。明日29日が最終日ということで議決といった流れになっております。

今回の一般質問では9人の議員が一般質問をされております。3ページから11ページまでが質問の通告書でございますけれども、そのうち教育長に対する質問は6人ございました。

一般質問について、かいつまんで説明させていただきます。

12ページからになります。まず1人目、竹内議員でございますけども、新型コロナウイルス感染症への対応についてということで、その中でもコロナフレイルの現状及び児童生徒と高齢者の交流を含めた対策についてというご質問でした。

コロナフレイル、ご存知の方もいらっしゃると思うんですけども、一応簡単に説明いたしますと、コロナ禍の中で、巣ごもり生活を余儀なくされてる、そういったことで、特に高齢者については外に出る機会がなかったりして、運動が行われていない、人との交流もできてないということで、心身の機能が低下した状態のことをコロナフレイルと呼んでおります。

竹内議員から、岡山県の津山市の取組、地域での取組の紹介がありまして、高齢者と子どもたちが、はがきにメッセージや絵を書いてやりとりしている、いわゆる文通をやっているのが、コロナフレイル対策になるのではないかとということで、小林としてもこのような取組ができるのではないかと、特に学校でそういう取組ができないかという質問でございました。

これに対しまして教育長から、高齢者の方との交流につきましては、これまでもさまざま取組がなされていて、例えば、一人暮らしの高齢者に年賀状を送ったり、また、子どもたちが種から育てた花を地域の高齢者へ配付したりするということも行われています。こういう交流を通しまして、活力が生まれるといった、コロナフレイルの対応としても効果があると同時に、子どもたちにとっても、高齢者をいたわる気持ちがうまれて、思いやりやマナーが身につくなどの教育効果が期待できると答弁されております。

それに対して竹内議員から、小林独自として家族や高齢者との会話の場を設けたり、祖父母への電話や手紙などの近況報告を行ったりすることも、有効な取組だと思うが、学校での取組はできないかということでございました。

これに対して教育長から、津山市の場合には、さきほど申し上げた町の中、地域の中で行っている取組で、学校が終わった後にそういうところに参加する機会があることはいいと思っています。それを学校の中でやっていくとなると、いまGIGAスクールでありますとか、消毒作業もあって、いろい

るな活動も入っておりますので、なかなかそういう時間がとりにくいのではないかということで答弁されています。

竹内議員については以上です。

あけていただいて14ページ、2人目大迫みどり議員でございます。ごみ行政について、特にプラスチックごみへの対応についてでございますけれども、子どもの頃から環境教育は非常に大事であると考えてるけれども、教育長の見解、それから、学校教育の中での取組について伺いたいということでした。

教育長からは、環境教育の目的については、持続可能な社会の構築に主体的に参加して最終的には、環境への責任ある行動をとることができる態度を育成することだと認識しております。子どもの頃から環境教育に取り組んでいくことは大変意義深いものであると考えておりますと答弁されております。

続きまして取組でありますけれども、学校における環境教育の取組につきましては、学習指導要領に基づきまして、計画的に学習が進められておりますが、例えば、小学4年生の社会科では「ごみの処理と活用」という単元において、身近なごみ問題として家庭から出るごみを取り上げ、ごみの出し方や処理の仕方、リサイクルの方法などについて学習しております。また、中学1年生の「こすもす科」については「美しい町 小林」という単元において、ごみ問題に対する小林市の取組を学習しております。ごみの処理問題について、校区内の現状について調べ、小林市の美しい環境を守るために、自分たちにできることを考え、活動する学習を行っておりますと答弁されております。

大迫議員については以上でございます。

15ページをあけていただきまして、3人目、西上議員からは、新型コロナウイルス感染症への対応についてということで、ワクチン接種についてのご質問でございます。

児童生徒のワクチン接種の有無でいじめの対象にならないか、それから学校でのサポートが必要になると思いますが、対応策をお聞かせくださいというご質問でございます。

これにつきまして教育長から、まずワクチン接種にかかるいじめへの対応ですけれども、市教育委員会が昨年度、新型コロナウイルスをテーマにした道徳の時間の資料を作りまして、各学校に配布しておりますので、その資料を基に、新型コロナウイルス感染が原因でのいじめや差別が起きないような指導を行っていきたいと答弁されております。

次に、学校のサポートでございますけれども、適切な時期にワクチン接種に係る指導をしたり、悩みアンケートを実施したり、スクールカウンセラーに相談できるような体制を整えたりして、対応をとってまいりたいということで答弁されております。

さらに西上議員のほうから、児童生徒がワクチン接種のために学校を休んだときの対応についてのお伺いございましたけれども、これについては私から、特に運用について、文部科学省であるとか、県から通知が来ると思いますが、今のところ来ておりませんので、対応については今後ということになるかと考えておりますということで答弁しております。

それから同じく西上議員、開けていただいて16ページでございますけれども、通学路の安全灯設置についてのご質問ございました。16ページにつきましては、設置本数等の質問ございましたので、これは設置した危機管理課で答弁しておりますので、資料はお付けしておりますけれども、これについては説明は省略させていただきます。17ページのところで、手続きの流れ、どういう時期にということのご質問ございましたので、現地調査の時期については、例年8月に実施していて、今年についても8月に実施を行うということで私から答弁させていただいております。

それから、今年度のプログラムに組み込んでもらうためには、いつまでに要望を出したらいいのかというご質問でありましたので、私から大まかな流れを説明させていただきました。

まず、手続きとしては学校を通じて、学校教育課で受付をいたしますが、まず学校に出していただくのが、5月初め頃までにとということで、それから学校で整理、取りまとめを行っていただいて、それを5月中旬に、学校教育課に提出していただいて、その後、学校から出された要望について、学校教育課で取りまとめて、8月中に現地調査を行う流れについて説明さ

せていただきました。

次に18ページ、同じく西上議員でありますけども、ヤングケアラーについてということで、先ほども教育長からも、言葉が出ましたけども、市内のヤングケアラーの現状についてということで、ご存知かと思えますけども、ヤングケアラーというのは、年齢とか成長を超えたという形で、責任を負わされている状態、例えば、兄弟の下の子の面倒をみるとか、家族に障害のある方とか、高齢者とか居た場合にそのケアを行うということで、そういうヤングケアラーと言われる方がいらっしゃって、今問題になっていきますけども、それについての考え方をということのご質問でございます。教育長から、このヤングケアラーといいますのは、新しい概念といいますか、新しく最近出てきた言葉ですけども、ここで一番問題なのは子どもたちが相談にいかない、相談した経験がないのが、6割から7割いるというのが一番問題で、だから学校としては、ヤングケアラーという新しい概念・視点を持って、正しい理解の元に子どもたちにこれから接することが大事だと考えておりますと答弁されております。

4人目、時任議員、20ページでございます。教職員の感染が判明したということで、小・中学校での対応についておたずねしますということでございます。

これに対して教育長から、まず、市教育委員会で作成しました対応フローチャートに則って対応して、感染拡大防止に努めております。

具体的には、児童生徒、教職員が、PCR検査で陽性と判定された場合は、保健所に相談した上で、児童生徒については、約2週間程度の出席停止、教職員についても傷病休暇扱いとなります。

また、濃厚接触者の有無につきましても保健所が確認しまして、濃厚接触者と判断された児童生徒、教職員については、PCR検査が実施されて、結果が判明するまでは自宅待機となりますけれども、その結果、陽性と判定された場合は、先ほどと同じく出席停止あるいは傷病休暇ということになります。

最後に、「消毒」についてでございますけれども、これについても保健所や、市の組織でございます小林市新型コロナウイルス感染症対策本部予防班の

助言を受けまして、感染者の行動範囲を特定して、消毒の箇所、それから物品を決定して、消毒を行っております。併せて、臨時休業につきましても、保健所、学校医、それから対策本部予防班の助言を踏まえて決定することとなっておりますと答弁されております。

次に時任議員から、新型コロナ感染症拡大を防ぎ、児童生徒の健康安全を守る要望書というのが県に対して出されている、学校再開にあたっては、児童生徒の学習権を保障しつつ、心身のケアを最優先し、新型コロナ感染症拡大を防ぐため、すべての児童生徒にPCR検査あるいは抗原検査を実施してほしいという要望ですが、これを踏まえて学校で今後、ワクチン接種が滞りなく接種されればその危険はいくらかなくなるかもしれないですけど、それに対する対応をお尋ねしますということです。

ページ変わって21ページでございます、教育長から、小・中学生のワクチン接種については具体的にどうするという通知がまだ届いてないので、今後の通知待ち、それから実施という形になると答弁されております。

その下、時任議員から教職員にPCR検査を実施していただくということは考えていないのかという質問でございました。

教育長から、これは個人の価値観もありますので強制はできないと思いますが、啓発は図っていきたいと答弁しております。

ページ変わりました22ページ、貴嶋議員でございます。小林市公共施設等総合管理計画についてということで、その中でも学校施設長寿命化計画についてのご質問でございました。

まず議員から、プールの整備計画ということで、西小林地区については、市営プールを利用して授業を行っているということだが、他の学校については、どのような対応をされるのかというご質問でございました。

私から、一昨年度整備しました三松中学校のプールにつきましては小学校との共用で一緒に使用するというので今年度から計画をしておりますと答弁しております。それから今後の使用状況等を見ながら、今後の児童生徒数の推移であったり費用対効果なども踏まえてどのような方法がよいのか検討を行い、進めていきたいと答弁しております。

貴嶋議員から、財政的にいろいろ厳しいと思うが、民間事業者と共同で

P F I 事業などを視野に入れて考えて行く必要があると思いますがというご質問でございましたけれども、私から様々な手法を含めて、検討を進めていきたいと答弁しております。

2 3 ページに変わりました、貴嶋議員から、学校施設長寿命化計画の今後 1 0 年間の施設整備について、西小林地区の学校施設整備について協議を始める時期がいつぐらいになるのか、また財源をどのように確保するのかというご質問でございました。

私から、整備計画については、今年度につきましては、教育委員会内部で他市の事例、義務教育学校などの調査研究を行う予定としており、令和 4 年度からまず、庁内で十分に協議を行ったあと、学校、P T A 代表、まちづくり協議会、地区の代表などで検討委員会を立ち上げて地域の方のご意見を聞きながら公共施設の複合化、施設の統合を含めた検討をおこなって学校施設整備にむけての話を進めていきたいと答弁しております。

それから、財源につきましては、例えばの話でございますけれども、義務教育学校として小・中学校施設一体型を建設する場合には国の補助が

1 / 2 受けられる、また、現在の校舎を大規模改修して長寿命化を行う場合は 1 / 3 の補助もございます。それ以外にも、複合化を行った場合の補助についても考えられますので国の補助も十分研究、活用しながら、学校施設の整備を行っていきたいと答弁しております。

貴嶋議員から、地域の協議されるメンバーである P T A とまちづくり協議会のほかにメンバーに加える方がいらっしゃるのかとのご質問でございました。私から、地区の代表にも様々な団体があると思いますので、今後、地区の方々と協議をさせていただければと思っておりますと答弁しております。貴嶋議員については以上でございます。

2 4 ページからが原議員でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う影響と対策についてということで催物開催に対する考え方についてのご質問でございます。

緊急事態宣言が発令されている中、市内の小・中学校において運動会を開催されております。緊急事態宣言中の催物開催をどのように判断され実施しているのかお聞かせくださいとの質問でございました。

教育長から、昨年度は学校が一斉休校となって、運動会や体育大会を延期するなど様々影響がありましたけれども、今年度につきましては、まず学校の学びを止めないという基本的な考え方に立って、各種行事等の開催について協議を重ねて参りました。運動会や体育大会は学校における学習の一つであるということを基本としまして、コロナ禍においても、まず、感染症拡大防止の対策を徹底すること、それから、プログラムそして競技種目等の時間短縮を含めて実施方法を工夫すること、さらに、もし感染者が出た場合は、関係機関と連携を図りながら感染経路を見極め、そして、中止、延期を含めて、拡大を防ぐための手立てをとることなどを徹底しながら開催については考えていかなければならないと答弁されております。

25ページ、原議員ですけれども、国文祭・芸文祭の対応についてはどうなっているのかということでございましたので、私から小林においては、まず7月25日に「将棋チャレンジフェスティバル」、10月17日に

「小林市郷土芸能フェスティバル」及び「茶の湯フェスティバル「ひなた」の茶 in こばやし」を予定しておりますけれども、感染拡大防止のために、出場者、来場者に対する基本的な感染防止対策、検温、マスク着用、手指消毒などを徹底して行う予定ですが、開催日前後の感染状況によっては、入場制限や内容の変更、公演等の中止を行う場合があると考えておりますと答弁しております。

次に26ページ、同じく原議員でございます。こばやし大運動会についてでございますけれども、各区長に4月にアンケートを実施した経緯がございましたので、その結果と今後の方向性についてのご質問でございます。結果につきましては、従来どおりの校区対抗での開催継続を希望された区が全体の約3割、希望されない区が約7割でありました。

これを、小学校区単位で見ると、従来どおりの校区対抗での開催継続を希望する区が、その校区の過半数となった校区は、全12校区中1校区のみという結果でございました。このアンケート結果を踏まえまして、現在見直しの協議を行っているところで、実行委員会での協議を経て、今月中には見直しの方向性を決定したいと考えております。方向性が決まりましたら、議会への報告、市民へお知らせしたいと考えておりますと答弁してお

ります。

それから27ページ。防災対策について、消防団の充実・強化についてのところで教育長への質問がございました。質問の一番下のところで、地域に貢献できる消防団を育成するためにも消防団教室というのを学校でできないかというご質問がございました。

これにつきまして教育長から、子どもの頃から消防団の意義や役割について学習するというのは、極めて大切なことであると答弁された上で、現在、小学校におきましては、3年生の社会科で「安全な暮らしをまもる人々」という単元の中で「地域の消防団」について学習しております。それから、小林市の社会科副読本につきましては、小林市の消防団が紹介されていて、小学生にとっては、身近なものとして学習しております。議員が指摘されたのは消防団教室という別の形で、ということでしたので、現在の授業に加えてまた、新しい時数を確保するということは非常に厳しいということで、今の学習の中で消防団の方に来ていただいて、実体験に基づいた話などをさせていただくと子ども達の理解が深まるのではないかと考えておりますとの答弁がございました。一般質問につきましては以上でございます。

28ページから32ページまでについては、議案質疑に対する通告と質問内容、それから、33ページから36ページまでが総務文教委員会での質問の内容、それから、総務文教委員会でテーマを今年決めて研究するというので、小・中学校におけるICT事業についてとテーマがございましたので、その資料を35、36ページにおつけしております。こちらについてはまたお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。

中屋敷教育長 何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。(はい)

こばやし大運動会の今後については、最終的には教育委員会で、議案として上げて、ここで決定をするという手続きがあります。先ほど説明がありましたように、実行委員会でまず話し合っていてということになります。スケジュールについて課長から説明して下さい。

松元スポーツ振興課長 はい。私4月からだったんですけど、来る前も来てからも前任者

を含めて今の校区対抗型というところの見直しを求める声が非常に多くて、まずは全区長に対してアンケートを実施して、先ほどの結果になったんですが、それを踏まえて大多数の校区が校区対抗型というのは変えてほしいという声大きいということで、従来の校区対抗では無く、新しくリニューアルしたイベントを健幸のまちづくりでやっていくということで6月の実行委員会で提案しているところです。

それを各校区持ち帰ってもう一度7月末までに話し合おうということになっています。その冒頭、今年度はまだ計画もしっかりとはしていなかったのですが、コロナの関係もあって、今年度は実施しないということが一番最初に決まった上で、来年度以降どういうふうにやっていくかを、7月末までにもう一度実行委員会をして、そこである程度固まれば、8月の定例教育委員会で審議していただく形になると考えております。

中屋敷教育長 はい。お聞きのとおりです。よろしいですか。(はい)

それでは、次回の開催日程をお願いしたいと思います。

今西調整委員 次回の開催についてですが、7月21日、水曜日の午後3時30分から市役所3階第3会議室で開催したいと考えております。なお、次第にもございますが、本年度中学校の歴史の教科書の採択がございまして、次回7月の定例会で議案としてあげさせていただきたいと考えておりますので、定例会の前の午後2時30分から、採択する教科書について見ていただきと考えております。

中屋敷教育長 確認ですが、次回の定例教育委員会の中で教科書の採択を行うということによいのですか。(はい)

それでは、以上をもちまして、第8回6月の定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 13:40